

指定相当通所型サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス 11	イ(1) 事業対象者・要支援 1		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス 11 日割			59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス 12	イ(2) 事業対象者・要支援 2		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス 12 日割			119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11 日割			-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12 日割			-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 11 日割			-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 12		事業対象者・要支援 2	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 12 日割			-1	1日につき

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算 日割		所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算（Ⅰ）	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算（Ⅱ）	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		事業対象者・要支援2	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		事業対象者・要支援2	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		事業対象者・要支援2	48		

※事業所が送迎を行わない場合については、イ（1）を算定している場合は、1月につき376単位の範囲内で、イ（2）を算定している場合は1月につき752単位の範囲内で減算する。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）	100	1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス 11・定超	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス 11 日割・定超		59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス 12・定超	事業対象者・要支援 2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス 12 日割・定超		119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス 11・人欠	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス 11 日割・人欠		59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス 12・人欠	事業対象者・要支援 2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス 12 日割・人欠		119 単位		83	1日につき